

鷺野小学校体育施設利用団体のみなさまへ

◎学校施設の利用再開に当たって順守していただくこと

これまでの利用のルールとは別に、大きく分けて2つあります。

「学校施設の消毒ルール」
を確実に実行

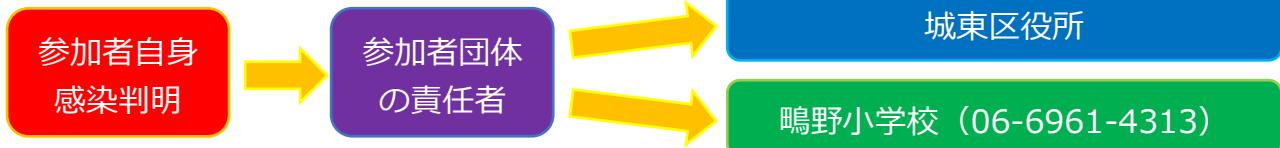
参加者の健康管理と
感染判明時の連絡

（1）「学校施設の消毒ルール」

- ①様々な活動の前後に、その都度、**石鹼（泡タイプ可）で手洗い**をしてください。
消毒作業も大事ですが、不意に手を触れた箇所の感染リスクを下げるのも大事です。
- ②消毒方法等については、別紙をよく読んで行ってください。また、チェックリストは**使用日から4週間以上保管**してください。
- ③消毒薬やペーパータオル・石鹼（泡タイプ可）等は**各団体でご準備ください。**
(本校の教職員は、毎日、児童の下校後に「次亜塩素酸ナトリウム」を使用した消毒を行っています。)
消毒作業によって生じたごみも、他のごみと同様に**お持ち帰りください。**
- ④スプレーボトルでの噴霧は、ウイルス飛散のおそれがあるので、**行わないでください。**

（2）参加者の健康管理と感染判明時の連絡

- ①参加者は、必ず、**当日の体温を計測**し、発熱していないことを確認したうえでご参加ください。また、咳などの症状が見られる場合は、無理をせず、活動への参加を自粛してください。
- ②参加者の感染が判明した場合は以下の手順で**すぐに連絡**してください。



上記の内容を順守していただけない利用団体につきましては、使用許可の取り消しを行います。安心できる教育環境の確保のため、ご理解、ご協力いただきま
すよう、よろしくお願ひ申しあげます。